

(第1回)最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年6月26日
契約業者名	有限会社香山建築研究所
契約業者の住所	東京都文京区本郷二丁目12番10号
業務の名称	三田共用会議所外2件(23)改修実施図面作成等業務
履行場所	東京都千代田区霞が関2-1-2
業種区分	建築関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について 記述する)	<ul style="list-style-type: none"><li>① 三田共用会議所の特定天井(1F講堂、大会議室、ロビー)改修の建築、電気設備及び機械設備の実実施図面作成等(履行期間の変更)</li><li>② 外務省飯倉別館のエレベーター設備改修に係る実施図面作成等(追加設計及び履行期間の変更)</li><li>③ 外務省麻布台別館のエレベーター設備改修に係る実施図面作成等(履行期間の変更)</li></ul>
履行期間(自)	令和6年 1月10日
履行期間(至)	令和6年10月31日
変更前の契約金額	¥17,600,000(税込み)
変更金額	¥ 935,000(税込み)
変更後の契約金額	¥18,535,000(税込み)
変更理由	<ul style="list-style-type: none"><li>・関係者との協議に時間を要し、追加設計を行う必要が生じたため。</li><li>・上記に伴い、下記のとおり履行期間の変更を行う。 工期：令和6年1月10日から令和6年10月31日まで</li></ul>